

ぷりめ〜る 29



2011.6月

新館 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 11 丁目 1 番 8 号 TEL.(06)6433-2320 FAX.(06)6433-3320
2 号館 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 12 丁目 20 番 70 号 TEL.(06)6433-3256 FAX.(06)6433-3256
携 帯 090-3995-5789 Email puripa@bca.bai.ne.jp

例年より、少し早い梅雨入りですね。みなさん、いかがお過ごしですか？

東日本大震災の傷跡はいまだ癒えず、さらに梅雨の時季、食中毒や感染症などが深刻な問題となっています。人は天災や人災、様々な困難に何度もぶつかり、そんな状況でも決してあきらめず、そんな時こそ大きな力を発揮して乗り越えてきました。

だから、私たちも決してあきらめない。地域で暮らし、地域のみなさんと交流し、支えあう、そうした地域の拠点を創っていく、新たな夢に向かって歩いていこう。

そのひとつとして 2 号館の活動があります。

昨年は地域で暮らす HOME（ケアホーム）を創りました。私たちはいずれ家族から自立して生きていきます。自立していく過程ではお友達やいろんな人と共に様々な経験をします。外泊体験やお友達と過ごす時間など…いろいろ企画中です。

やりたいこと、いっぱいあるよね？自由な発想で、わくわく・ドキドキするような体験を、皆さんも一緒にしませんか？

それから、『働く』をテーマにした新たなスペース創り。

昨年、『安らぐ』『楽しむ』『働く』をテーマに日中活動の場（デイケア）を創りましたが、さらに『働くこと』を考えていきます。自分らしく、自分たちの心で、自分たちのやりかたで。

いろんな人たちが集い、出会いがあって、心かよう、そんなスペースをつくりたい。生産性だけを追求しない、付加価値をどれだけ生みだせるか、みんなで、アイデアを一生懸命出しあって、他に無いスペースを創っていこう。

～HOME から～

HOME の仲間の付き合いも 1 年が過ぎた。お互いが少し特別な感じ、ちょっと家族に近い関係がある。U さんの「いってらっしゃい」「おかえり～」はとてもいい響き。私たちがぷりぽに「おはよう」と出勤してきたときも、「おかえり～」と声をかけてくれる。自分たちの家って感じになってきたかな？うれしい瞬間だ。



ぷいぱ 10 周年記念祭

尼崎市南武庫之荘に根をおろして、早や 10 年の年月、振り返ってみると、泣いたり、笑ったりを何度も重ねてきました。

いろんな事があったこの 10 年、皆さまとともにお互い支えあってきたから、きつとがんばってこれた日々。皆さまに感謝しつつ、存分に楽しみたいと思っています。

メニューは、地域での暮らしを支えて下さっている藤岡 Dr. のお話しや、みんなで楽しもうコーナー、10 年のあゆみスライドショーなど盛りだくさん。どうぞお楽しみに。

たくさんの皆さまのご参加をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

日時 2011 年 7 月 17 日 (日)

会場 尼崎市中央公民館 (尼崎市役所南、橘通り越えて北難波小学校の南側)

※ 駐車場は市役所南側に市営第 2 の駐車場をご利用ください。

スケジュール

12:00	開場受付
12:30	開演
12:40	講演 Dr. のお話 (予定)
14:00	10 年のあゆみスライドショー
14:20	みんなで楽しもうコーナー 民族舞踊・楽器演奏・スタッフ出し物
15:50	終わりの挨拶



お 願 い

※ 16 日 (土)、移動支援とお泊りをお休みさせていただきます。

10 周年記念祭は定休日での開催となります。通常、定休日で行っている全体会議、カンファレンス、勉強会と 10 周年準備のために、16 日の日中の移動支援とお泊りをお休みさせて頂きたいと思っています。勝手なお願いで申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。ただし、緊急時はその限りではありません。

※ ぷりぱの 10 年と共に歩いてきて下さったみなさんのお写真をスライドで見たいと思っています。「写真を公開したくないわ～」と言われる方は遠慮なくご連絡ください。また、大きいショットや小さいショット、はたまた、写りにご不満のかたもありましょう。そこはご愛敬、笑って、許して！！ごめんなさい！！

※ 参加して下さる方は、お手数ですが電話か FAX かメールでお知らせください。

TEL 06-6433-2320 FAX 06-6430-3320

どこまでもついていこう

日常の仕事に忙殺され世の流れに無頓着になるのが常である。そこが誰かさんの思うつぼ。日常ケア同様、常にアンテナ張り巡らし言語コミュニケーションのみならず、利用者さんの一挙手一投足の動きを見やるボディランゲージを見る目を養いつつも、世の動きにも感度のいいアンテナが求められる。さびてないかな？

そのような仕事を私たちはやっている。それが、共生社会の一翼を担っているというもの。そんなんで、ちょっとついてきてね。

今年 4 月 22 日、国は「障害者基本法の一部を改正する法律案」を国会に提出。

これは、周知のように地元尼崎はじめ全国の障害当事者ら 71 人が障害者自立支援法は自立を支援するものでなく阻害するもの(何と！)で日本国憲法に違反すると全国 14 の裁判所に訴えた中での昨年 1 月 7 日の勝利的和解によるものだ(ぷりめーる 25 及び 26 見てね、ホームページに載ってるよ。何、見たこと無いってオット～、困っちゃうな～、なんとかに誘われてじゃないですが)。

国との基本的合意文書を受け、これまでにはあり得ない、障害当事者らを含めた、新制度作りの委員会「障がい者制度改革推進会議」を立ち上げられ、悪法に代わる新たな法律作りが今現在も続行中なんである。まさに障がい当事者らが言う自分たち抜きで自分たちのこと決めないで！！を国に認めさせたというもの。

今年度は、「障害者基本法」。次年度は、自立支援法にかわる、「障がい者総合福祉法」(仮称)、更に次の年には、「差別禁止法」をつくるというスケジュールで進められている。そんな中で、当事者らの委員会での意見提起を踏まえて出されたのが、先の「障害者基本法改正案」だ。その内容たるや如何。

基本法に「可能な限り」はあり得ないよ～

「基本法改正案の随所に出てくる「可能な限り」の文言。基本的な考え方、方向性を示すのに、なぜ「可能な限り」の文言が必要なのか。障害者は主権者ではなく、付属物といわれているように見え、憤りで体が震えました。怒りの涙がにじみました」

この発言は、東京であった「基本合意と総合福祉法を実現させる 4/21 全国フォーラム」での埼玉の元原告保佐人のもの。この言葉が如実にこの法律案の内実を示している。

法律の基本原則である第 3 条「地域社会における共生など」の条文での「可能な限り」という文言ははじめ、「障害者の自立及び社会参加の支援などのための基本的施策」が書かれている第 14 条から先にも、医療・介護の条文に「可能な限り」が入っている。第 16 条の教育にも入っている。児童への「療育」(17 条)にもだ。教育の項は世界の流れ、原則『共に机を並べる』に背を向けてしまっている。

努力目標の陳列じゃあるまいし。プログラム規定じゃあるまいし。一体ぜんたいどう思ってるのかよ～と、思っちゃう。教育なんてさ、今年から小学校でイングリッシュ(英語か)の時間が義務付けられたわね。ほんだらさ、点字・手話もさ～、それに指文字はじめ、重症心身障がい児者の言語・ボディランゲージ習得をも義務化・必修にしてよって思うんだけどね～。

もちろん成果(新設項目などは実際に手に取って見てね～！)もあるんですが、泣いてる基本法を見るにつけ、ひっきょう、結果としてこれらを許した(国が国会に提出してきたのは、こちら側の弱さである。まさに皆さんが言ってるように「団結と運動」で跳ね返していかなければならない。これからが、正に正念場である(なんですか？その人？ハイ、「いつも正念場！」だって。ごもつとも。だからこそ、社会基盤整備だよね。)さあ、生きとって良かった隊は今日も行くよ～！失礼。

K,S

～ ティの活動報告 ～

今年度のティケアぶいばでは、男性3名と女性3名の新メンバーが加わりました!

総勢35名で2年目のスタートです! スタート早々、それぞれのキャラ発揮!!!

大笑いの場面や納得の提案など、新しいメンバーも主体となった取り組みが始まりそうです。

昨年1年間、ティでは「働く」「安らぐ」「楽しむ」をテーマに様々な取り組みに挑戦してきました。

そして取り組みの中から、みんなでつくりだすことを地域へ発信していきたい、もっとぶいばを知ってほしい、地域のホッとスペースになりたい、一人一人が活躍できる場を作りたい、そんな思いが「からだにうれしいカフェ」をつくろう!とつながっていきました。

かといってもいきなりカフェをオープンするには、まだまだ暗中模索中……

そこで「まずはチャレンジ!」という事で、一日だけの限定カフェにチャレンジしました。

～5月31日(火) お客様を招き一日限りの限定カフェをフシオープンしました!!(〃)

その名も「チャヨン・カペ」(自然を基本とした、身体にいいカフェです)

からだにやさしい、いいものと、時間と、空間をひと時味わっていただけたらと

メンバーが毎日其々の役割に取り組み準備奮闘しました。

今回は火曜日一日限定でしたが、このチャレンジは次への架け橋、季節限定?リクエスト出店?はたまた神出鬼没か? 「チャヨン・カペ」は動き始めました。



活動紹介♪

奈良公園に行ってきました！！

シカが間近
でした！！



花鳥園に行ってきました
お花いっぱい！
フクロウ達に会えました。



宝塚市あいあいパークでびーす！



北山緑化植物園で花と乙女達

スタッフ紹介

12月から働かせてもらっています亀井文博です。よろしくお願いします。
23歳の夏までフリーターで宙ぶらりんな生活を送っていましたが、ヘルパー資格を取ろうと一念発起。そんな時、ひょんなことからぷりぱの見学に来させてもらうことになりました。女性利用者さんが声をかけて下さり、その時は名前だけ言って帰りました。数ヵ月後ぷりぱに行ったとき、たまたまその方に再会したのですが、名前を覚えてくれていました。すごく嬉しくて、それがきっかけで今も働かせてもらっています。ずっと、宙ぶらりんだ私が、今は最高に楽しく最高に充実した時間を過ごしています。これから多くの人と関わり、役に立てるよう頑張っていきたいです☆



12月からぷりぱで働かせて頂いております浜辺博樹と申します。
これまでは製造業の仕事をしていたのですが、人生の荒波をくぐりぬけ、ぷりぱにたどり着きました。介護の世界は初めてで、今はドタバタ劇の毎日の中、反省ばかり。ですが、日々経験を積み、利用者様やご家族の皆様とともに歩んでいき、信頼されるヘルパーになることを目指していきますので、宜しくお願いします。

おすすめ〜る

こんにちは、富永です。今回のおすすめーるは、僕が妻の車いすを押して家族で行って来た「サツキとメイの家」を紹介します。愛知万博で入場希望者が殺到していた施設も、最近は予約無しでも楽々と見学可能になってきました。

となりのトトロの主人公・サツキとメイが暮らしていた家ですが、家の中は勿論、庭先のバケツの中にドングリがあったりと細部まで再現し、まさに夢の世界です。

月曜日休館。行き方は、名古屋駅から地下鉄東山線で終点、藤が丘駅にて乗り換え、リニモで愛・地球博記念公園駅で下車し園内無料バス or 徒歩で施設まで行けます。



© 二馬力



© 二馬力

編集後記

東日本大震災で被災された皆さまへの募金が、ぷりぱのお友達、そのまたお友達、たくさんの方々から寄せられています。復興には多くの力と時間が必要です。募金活動をはじめ、私たちができること、すべきことをしっかり考え、行動したいと思います。